

第7期 吹田健やか年輪プラン（第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）ダイジェスト

第1章 計画概要

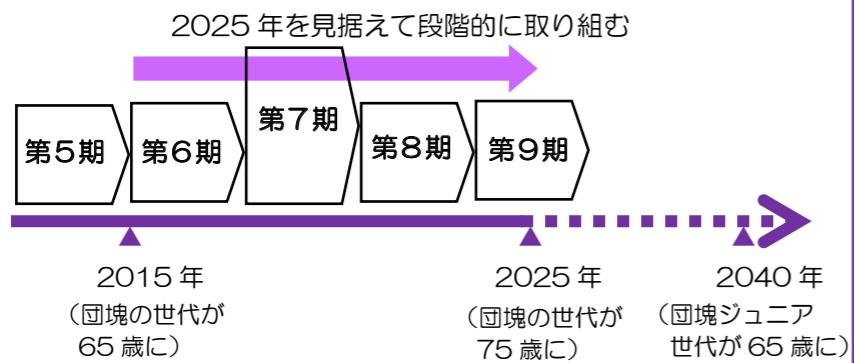
（1）法的位置付け

- 老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画
- 介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定

（2）計画期間

平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間

団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）、更に団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年（2040年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築に段階的に取り組むためのロードマップも示す



第2章 高齢者を取り巻く状況

（1）高齢者人口と高齢化率

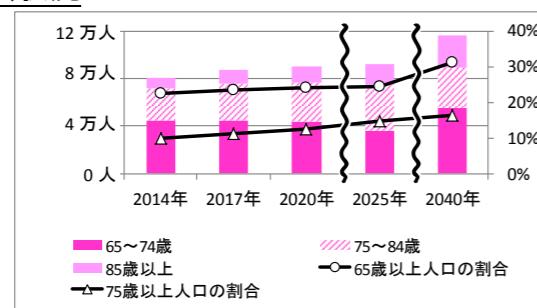
75歳以上人口の割合は上昇を続ける見込み

平成29年（2017年）→平成37年（2025年）

11.3%→14.8%

平成52年（2040年）

65歳以上人口 115,790人・65歳以上割合 31.0%の見込み



（2）65歳以上の要支援・要介護認定者数及び認定率

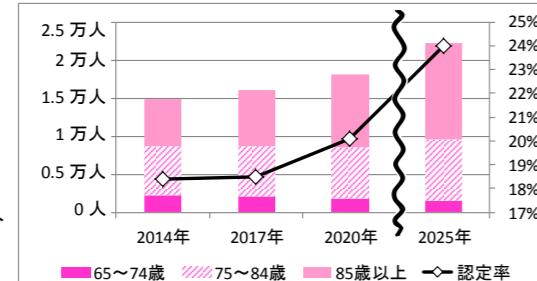
平成29年（2017年）→平成37年（2025年）

認定率

18.5%→24.0%

85歳以上の認定者数

7,369人→12,581人（約1.7倍の増加）



（3）認知症高齢者数

平成37年（2025年） 18,459人

（約5人に1人←新オレンジプラン）

うち、65歳以上の要介護認定者は9,887人の見込み

第3章 基本的な考え方

（1）将来像

住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～

（2）3つの施策と8つの基本目標

施策1 生きがいづくりと社会参加の促進

施策2 地域支援体制等の充実

施策3 介護予防の推進

施策4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策5 認知症支援の推進

施策6 在宅医療と介護の連携の推進

施策7 安心・安全な暮らしの充実

施策8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

- 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 生涯を通じた健康づくりの推進

- 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築
- 地域での支え合い機能の強化
- 介護者支援の充実
- 権利擁護体制の充実

- 介護予防の普及啓発の推進
- 住民主体の介護予防活動支援の充実

- 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 高齢者が支え合う生活支援体制の整備
- 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

- 認知症についての啓発
- 認知症の人とその家族への支援
- 地域における見守り体制の構築
- 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

- 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
- 在宅療養等についての情報発信・相談支援
- 在宅療養のための基盤整備

- 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援
- バリアフリー化の推進
- 防災・防犯の取組の充実

- 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 利用者支援の充実
- 介護サービスの整備

第4章 施策の展開（裏面）

第5章 介護サービスの見込量と保険料

（1）地域密着型サービス事業所の必要整備数

	認知症高齢者 グループホーム	小規模 特別養護 老人ホーム	認知症 デイサービス	看護小規模 多機能型 居宅介護	小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護
JR以南	—	1か所	—	—	—	—
片山・岸部	1か所	—	1か所	—	1か所	1か所
豊津・江坂・ 南吹田	—	—	—	—	—	—
千里山・ 佐井寺	—	1か所	—	—	—	—
山田・千里丘	1か所	1か所	—	1か所	—	1か所
千里NT・ 万博・阪大	—	1か所	—	—	—	
合計	2か所	4か所	1か所	1か所	1か所	2か所

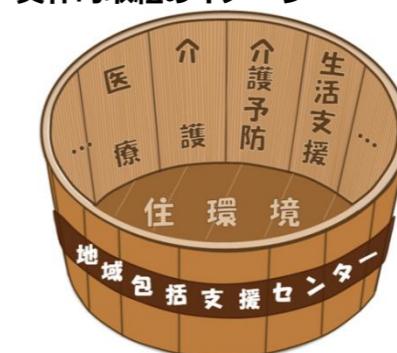
第6章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ

～2025年を見据えて～

地域包括ケアシステム構築に当たっては、平成37年（2025年）だけではなく、更にその先の平成52年（2040年）まで視野に入れて具体的なイメージを描き、第7期、第8期、第9期まで、それぞれの計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋を示す必要があります。

本計画においては、平成37年（2025年）までのより具体的な取組と計画期間ごとの目標を示すロードマップをまとめます。

具体的取組のイメージ



住み慣れた地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると

①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」

②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割

③「住環境」が「底」



1枚1枚の「板」を大きくしつつ、しっかりとつなぎ合わせるとともに、「底」を強くしていくことで、より多くの人の暮らしを支えられる「桶」になります。

本計画では、3つの施策、8つの基本目標の下、多くの取組を挙げており、その1つ1つが組み合わさって「桶」を構成しているというイメージです。

今でも、住み慣れた地域で暮らすことができている人はいますが、「桶」の容量や強度は十分とはいえません。

平成37年（2025年）を見据え、行政だけではなく、市民、事業者等が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。

そのための主要な取組を「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として基本目標ごとにまとめます。

基本目標ごとのロードマップ（裏面）

（2）給付費の総額

第5期計画値（実績値） 654.8億円（602.5億円）

第6期計画値（実績見込） 728.3億円（664.8億円）

第7期計画値 843.1億円

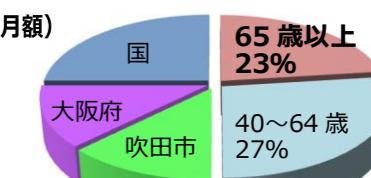
（3）65歳以上被保険者の保険料（基準額・月額）

第5期 5,191円

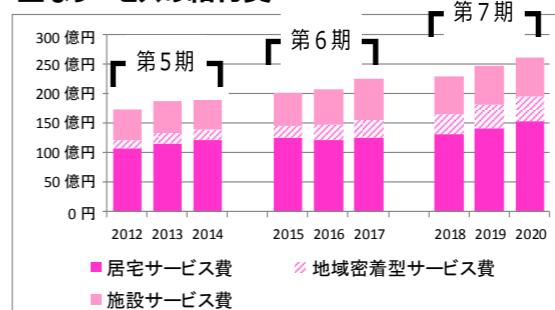
第6期 5,390円

第7期 5,900円

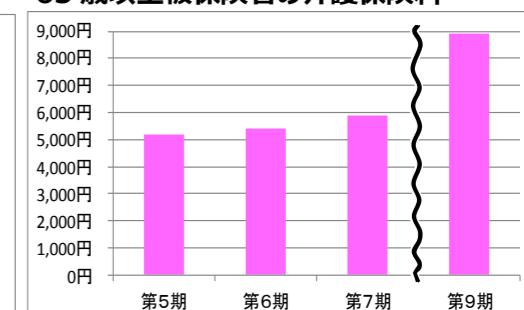
第9期（見込） 8,900円程度



主なサービスの給付費



65歳以上被保険者の介護保険料



第4章 施策の展開・第6章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年を見据えて～（主な内容）

★：第7期計画の重点取組

ロードマップの数字：平成28年度（2016年度）実績 → 平成37年度（2025年度）目標

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実
生涯学習や生涯スポーツと連携し、生きがいづくり・健康づくりの推進に取り組みます。
施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくりの充実 ・生涯学習の推進 ・地域活動参加への支援 ・就労への支援
施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進 ★健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上 ★疾病予防の推進
—<2025年を見据えたロードマップ>—
高齢者が生きがいを持って暮らし、市民の健康寿命が延伸しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいがある高齢者 51.1% → 65% ・地域づくりへの参加意向 57.3% → 70% ・シルバー人材センター会員数 1,842人 → 2,134人 ・成人の週1回以上スポーツ実施 36.7% → 65% ・健康寿命 　　男性 79.94歳、女性 83.66歳 → 男性 81歳、女性 85歳

基本目標2 相談支援体制の充実
地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。
施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
<ul style="list-style-type: none"> ★地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
施策の方向2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築
<ul style="list-style-type: none"> ★相談窓口の周知・充実 ・相談支援の連携体制の構築
施策の方向3 地域での支え合い機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における支え合い活動への支援
施策の方向4 介護者支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ★家族介護者への支援の充実 ・介護離職防止に向けた取組の推進
施策の方向5 権利擁護体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ★高齢者虐待防止に向けた取組の推進 ★消費者被害の防止に向けた啓発の推進
—<2025年を見据えたロードマップ>—
地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの認知度 41.7% → 50% ・成年後見制度の認知度 27.2% → 40%
基本目標3 介護予防の推進
介護保険法の理念と介護予防の正しい知識の普及啓発を進め、介護予防事業へ取り組むとともに住民主体の介護予防活動への支援を行います。
施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進
<ul style="list-style-type: none"> ★高齢者本人の介護予防意識の啓発 ・ハイリスク高齢者の早期発見 ★介護予防事業の充実 ・民間企業等との連携による介護予防の推進 ★介護予防事業の評価・検証
施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ★身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 ・介護予防推進員の養成及びフォローアップ ★介護予防活動のための拠点の確保
—<2025年を見据えたロードマップ>—
元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・健康や介護予防のために心がけていることが「特にない」高齢者 6.6% → 0% ・ひろばde体操 4か所 → 15か所 ・いきいき百歳体操 23グループ → 375グループ ・いきいき百歳体操参加者数 377人 → 5,625人
基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実
介護保険法の理念に沿った自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着を図るとともに、多様な主体により高齢者を支え合う地域づくりを進めます。
施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
<ul style="list-style-type: none"> ★多職種協働によるケアプランの検討
施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による生活支援等の充実に向けた支援
施策の方向3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援等の担い手としての活動参加の促進 ★集いの場の充実に向けた支援
施策の方向4 むらしを支える在宅福祉サービス等の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービス等の提供
—<2025年を見据えたロードマップ>—
地域で支え合う関係のもと、生活支援サービスなどにより自立した暮らしができています。
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントを理解する事業者 10.8% → 100% ・地域づくりへの企画・運営としての参加意向 32.3% → 40%

基本目標5 認知症支援の推進
「認知症になつても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人等を対象にさまざまな取組を進めます。
施策の方向1 認知症についての啓発
<ul style="list-style-type: none"> ★認知症サポーターの養成 ★認知症サポーターの自主的な活動への支援
施策の方向2 認知症の人とその家族への支援
<ul style="list-style-type: none"> ★認知症についての情報の周知 ★早期発見・早期対応に向けた支援の充実 ・若年性認知症の人の支援
施策の方向3 地域における見守り体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との連携による見守りネットワークの構築
施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進
<ul style="list-style-type: none"> ★認知症地域支援推進員による取組の推進
—<2025年を見据えたロードマップ>—
認知症に対する正しい理解が深まり、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています。
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成 17,403人 → 46,650人

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進
「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の連携の仕組みづくり等に取り組みます。
施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進 ・在宅医療推進のための環境づくり
施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ★在宅療養推進のため研修の実施 ・在宅医療・介護連携のための情報共有の支援
施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援
<ul style="list-style-type: none"> ★在宅療養等についての市民啓発の推進 ★在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供
施策の方向4 在宅療養のための基盤整備
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養を支える介護保険サービスの確保 ★在宅医療を支える連携体制の構築
—<2025年を見据えたロードマップ>—
医療と介護が両方必要な状態になつても、最期まで自分らしい暮らしができています。
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医のいる高齢者 78.9% → 95% ・かかりつけ歯科医のいる高齢者 76.8% → 90% ・かかりつけ薬局を決めている高齢者 63.4% → 80% ・人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 44.7% → 70%
基本目標7 安心・安全な暮らしの充実
住まいの支援と、防災・防犯に備えるための取組を進めます。
施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供 ★高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施 ・高齢者向け住まいの供給
施策の方向2 バリアフリー化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の推進
施策の方向3 防災・防犯の取組の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災力向上の推進 ・減災に向けた取組の推進 ・地域における防犯力向上の推進 ★消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実
—<2025年を見据えたロードマップ>—
本人の希望や状況に応じた住まい方ができ、安心して暮らすことができています。
<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの困りごと 段差が多い 25.2% → 10% ・自主防災組織結成率 64.7% → 100% ・特殊詐欺被害件数 76件 → 0件
基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営
介護人材確保と介護給付適正化、介護サービスの整備・質の向上を図ります。
施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
<ul style="list-style-type: none"> ★介護人材確保策の推進 ・介護サービスの質の向上と介護給付適正化
施策の方向2 利用者支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ★介護保険制度の情報提供の充実 ・低所得者支援の充実
施策の方向3 介護サービスの整備
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの整備 ★今後の施設整備のあり方の検討
—<2025年を見据えたロードマップ>—
介護が必要な状態になつても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができています。
<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの満足度 67.7% → 70% ・利用者負担軽減事業実施申出法人 40% → 100% ・認知症高齢者グループホーム 17か所 → 20か所